

## 質問回答書

業務名	令和7年度 鹿児島市街地の主要渋滞箇所の渋滞解消に係る公共事前測量調査委託（産業道路外）	
質問箇所	質問事項	回答
技術提案書 提出要請書（5頁）	<p>◆配置予定技術者（管理技術者、担当技術者）の業務実績について、「橋梁詳細設計（50m以上）」、かつ「道路予備設計」の実績は、必ずしも同一業務内での実績でないといけないのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・同一業務内での実績でなくてもよい。</p>
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示3の同種又は類似業務の実績について	<p>◆「橋梁詳細設計（50m以上）」、かつ「道路予備設計」はそれぞれ別業務でも良いかご教示ください。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・それぞれ別業務でもよい。</p>
技術提案書 提出要請書（7頁）	<p>◆⑥手持ち業務の状況について、「技術提案書提出要請書」（頁7）の「技術提案書の内容に関する留意事項」には、管理技術者は、「管理技術者となっている500万円以上の業務」と記載がありますが、担当技術者として、現在、従事している業務についての記載は不要と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・そのとおり。</p>
技術提案書 提出要請書（10頁）	<p>◆各評価項目（資格要件、専門技術力、専任体制）の「判断基準」は「下記の順位で評価する」と記載がありますが、判断基準の細かな評価ウエートは公表していただけないのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・非公開となる。</p>
技術提案書 提出要領にあります「評価基準」について	<p>◆資格、業務実績等の判断基準にあります①、②はそれぞれ何点ですか。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・非公開となる。</p>
その他	<p>◆技術提案書作成にあたり、公開資料等があるかご教示ください。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月14日）</p>	<p>・ありません。</p>
技術提案書 提出要請書（7頁）及び技術提案書様式（様式－3、様式－4）	<p>◆配置予定技術者の経歴は、技術者1名につき1業務と記載がありますが、複数の業務で「同種業務・類似業務」を満たす場合は、様式－3、様式－4は追加して2件提出するということで良いかご教示ください。</p> <p style="text-align: right;">（質問受付：令和7年11月21日）</p>	<p>・複数の業務で「同種業務・類似業務」を満たす場合は、業務毎に様式－3、様式－4を提出してください。</p>

## 質問回答書

業務名	令和7年度 鹿児島市街地の主要渋滞箇所の渋滞解消に係る公共事前測量調査委託（産業道路外）	
質問箇所	質問事項	回答
技術提案書 提出要請書（様式－5）	<p>◆技術提案の特定テーマについて 配布された様式5には、①～③は郡元鹿児島港線（産業道路）および鹿児島吉田線・鹿児島蒲生線について記載があります。 この2路線に対して提案書を作成すればよろしいでしょうか？それとも位置図及び特記仕様書に記載された全路線を含めて記載すればよろしいでしょうか？</p>	<p>・業務内容は、特記仕様書に記載された内容ですが、「評価テーマに対する技術提案（様式5）」については、以下のとおり。</p> <p>①鹿児島市街地の渋滞の現状・課題については、特記仕様書に記載された業務内容に関わらず、<u>鹿児島市全体の交通渋滞の現状と課題</u>について、記載してください。</p> <p>②、③については、記載内容に対する技術提案を記載してください。</p>

(質問受付：令和7年11月25日)